

那霸市公報

第1557号

毎月2回 1, 15日発行

發 行 所

那霸市泉崎1丁目1番1号

那霸市総務部総務課

目次

規則

- [illegible]

告 示

- [illegible]

公 告

- [illegible]

上下水道局告示

- 那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について…………… 504
- 那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について…………… 504

選挙管理委員会告示

- 那覇市農業委員会委員選挙の期日について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 505
- 投票所について・・ 505
- 投票所の開閉時刻の繰り下げ・繰り上げについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 506

○ 期日前投票の投票所について	506
○ 開票事務と選挙会事務を合同に行うことについて	507
○ 選挙会の日時及び場所について	507
○ 投票用紙について	508
○ 選挙長及び同職務代理人について	509
○ 投票管理者及び同職務代理人について	509
○ 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理人について	510
○ 選挙会の日時の変更について	510
○ 直接請求に要する選挙権を有する者の数について	511
○ 当選人の住所及び氏名について	512

農業委員会委員選挙選挙長告示

○ 選挙長の事務を行う場所について	513
○ 選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について	513
○ 立候補届出について	514
○ 投票を行わないこととなった旨について	515

規 則

那覇市規則第38号

平成23年 8 月29日

公 布 済

那覇市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市会計規則の一部を改正する規則

那覇市会計規則(1971年那覇市規則第11号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(歳入の徴収又は収納事務の委託) <u>第34条 令第158条第1項に規定する市の歳入及び児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第44条の2第1項の保育料については、会計管理者と協議の上、私人に徴収又は収納の事務を委託することができる。</u> 2～3 [略] 4 収入事務受託者は、収納した現金を翌日の午前中までに指定金融機関等に納付通知書により払い込まなければならない。 5 前項の規定により払込みをしたときは、即日、受託収納内訳書に関係書類を添えて主管課長に提出しなければならない。 6～8 [略] <u>第34条の2 令第158条の2第1項に規定する市税については、会計管理者と協議の上、私人に収納の事務を委託することができる。</u> 2 [略] 3 市税収納事務受託者は、市税を収納したときは、次に掲げる事務を行わなければならない。ただし、あらかじめ会計管	(歳入の徴収又は収納事務の委託) <u>第34条 令第158条第1項並びに児童福祉法(昭和22年法律第164号)第56条第4項、介護保険法(平成9年法律第123号)第144条の2及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第114条の規定により歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託しようとするときは、会計管理者と協議しなければならない。</u> 2～3 [略] 4 収入事務受託者は、収納した現金を速やかに指定金融機関等に納付通知書により払い込まなければならない。 5 前項の規定により払込みをしたときは、即日、受託収納内訳書(当該内訳書に記載すべき事項を記録した電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。)を含む。)に關係書類を添えて主管課長に提出しなければならない。<u>この場合において、主管課長は、収納金について関係書類により検査確認しなければならない。</u> 6～8 [略] <u>第34条の2 令第158条の2第1項の規定により市税の収納の事務を私人に委託しようとするときは、会計管理者と協議しなければならない。</u> 2 [略] 3 [略]

理者の承認を得たときは、この限りでない。 (1) 収納金を速やかに指定金融機関等に払込書により払い込むこと。 (2)～(3) [略] 4 [略] 5～6 [略]	(1) 収納金を速やかに指定金融機関等に納付通知書により払い込むこと。 (2)～(3) [略] 4 [略] 5 <u>第3項第1号及び第2号の規定にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、委託契約においてこれらの規定と異なる定めをすることができる。</u> 6～7 [略]
備考 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。 3 条名等を「～」で結んでいる場合には、これらの条名等又はこれらの条名等及びこれらの条名等の間にあるすべての条名等を順次示したものとする。	

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の第34条第1項又は第34条の2第1項の規定により委託している事務については、改正後の那覇市会計規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

那覇市規則第39号

平成23年 8 月29日

公 布 済

那覇市健康診査費用徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市健康診査費用徴収規則の一部を改正する規則

那覇市健康診査費用徴収規則(平成10年那覇市規則第32号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(種類) 第2条 この規則において、健康診査とは次の各号に掲げるものをいう。 (1)～(5) [略] <u>(6)～(7) [略]</u> (対象者) 第3条 健康診査の対象者は、本市に住所を有する者で、次の各号の区分に従い当該各号に定める要件に該当し、健康診査を受診する会計年度中に対象年齢に達するものとする。 (1)～(3) [略] <u>(4) 前条第6号の健康診査 40歳、50歳、60歳又は70歳の者</u> <u>(5) 前条第7号の健康診査 40歳以上74歳以下の者</u>にあつては特定健康診査(高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第20条の特定健康診査をいう。)を、75歳以上の者にあつては沖縄県後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受ける機会のないもの 付 則 2 第4条第1項ただし書に規定するもののほか、当分の間、<u>第2条第4号及び第5号の健康診査の対象となる者のうち別に定める国庫補助対象事業の対象となるもの</u>については、費用を徴収しない。 [別表 別記]	(種類) 第2条 [略] (1)～(5) [略] <u>(6) 肝炎ウイルス検診</u> <u>(7)～(8) [略]</u> (対象者) 第3条 [略] (1)～(3) [略] <u>(4) 前条第6号の健康診査 40歳以上の者であつて、過去に当該健康診査に相当する健康診査を受けたことがなく、かつ、受診を希望するもの</u> <u>(5) 前条第7号の健康診査 40歳、50歳、60歳又は70歳の者</u> <u>(6) 前条第8号の健康診査 40歳以上74歳以下の者</u>にあつては特定健康診査(高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第20条の特定健康診査をいう。<u>以下同じ。</u>)を、75歳以上の者にあつては沖縄県後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受ける機会のないもの 付 則 2 第4条第1項ただし書に規定するもののほか、当分の間、<u>健康診査に要する費用の一部徴収金に係る国庫補助金等の交付を受ける健康診査の対象となるもの</u>については、費用を徴収しない。 [別表 別記]

備考

- 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。
- 2 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- 3 条名等を「～」で結んでいる場合には、これらの条名等又はこれらの条名等及びこれらの条名等の間にあるすべての条名等を順次示したものとする。
- 4 表又は様式の改正規定において、改正後の欄中の罫線に対応する改正前の欄中の罫線がない場合には、当該罫線を加える。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

〔改正前 別記〕

別表(第4条関係)

健康診査の種類	個別検診	集団検診
[略]		
子宮がん検診(体部)	[略]	
歯周疾患検診	[略]	
[略]		

〔改正後 別記〕

別表(第4条関係)

健康診査の種類		個別検診	集団検診
[略]			
子宮がん検診(体部)		[略]	
肝炎ウイルス検診(特定健康診査又はこれに相当する健康診断と同時に受診する場合)	B型＋C型	1,350円	940円
	B型のみ	840円	250円
	C型のみ	1,050円	690円
肝炎ウイルス検診(特定健康診査又はこれに相当する健康診断と別に受診する場合)	B型＋C型	1,930円	990円
	B型のみ	990円	290円
	C型のみ	1,590円	730円
歯周疾患検診		[略]	
[略]			

告 示

那覇市告示第 88 号

平成 23 年 8 月 29 日

掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 9 条第 4 項及び同施行規則第 8 条第 2 項の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志



第10号様式(第19条関係)

個人情報目的外利用等届出書

平成 23 年 8 月 19 日

那 覇 市 長 様

実施機関 消防長 仲里 仁公



那覇市個人情報保護条例第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 担 当 課	那覇市消防本部 救急課 電話 867-1199
業 務 の 名 称	救急搬送者名簿 153件
利 用 等 の 区 分	☒ 目的外利用 ☐ 外部提供
利用又は提供する 年 月 日	平成23年 8月19日
目的外利用等をす る個人情報の内容	平成23年6月1日から、平成23年7月30日に覚知した救急活動記録のうち、75歳未満の傷病者で、 1、事故種別（交通事故・労働災害・加害） 2、搬送者氏名 3、生年月日 4、搬送日時 5、搬送者住所 6、収容医療機関
目 的 外 利 用 等 を す る 理 由	那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号の規程による、（実施機関が職務遂行上特に必要があり、あらかじめ審議会の意見を聞いた場合） 平成18年3月29日審議会承認事項 第1号
新 た な 利 用 課 又 は 提 供 先	那覇市国保長寿医療課
所 管 部 課	那覇市消防本部 救急課 電話 867-1199 (内) 6711313

那覇市告示第 89 号

平成 23 年 8 月 29 日

掲 示 済

個人情報業務届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 7 条第 5 項及び同施行規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、個人情報業務届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

第 1 号様式(第19条関係)

個 人 情 報 業 務 届 出 書

2011年 8月 22日

那覇市長 様

実施機関 那覇市教育委員会 教育長 城間幹子

(中央公民館)



那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号		届出担当課	中央公民館	電話	891-3442	
個人情報管理責任者	中央公民館長					
業 務 の 名 称	那覇市公民館使用料減免申請					
業 務 の 目 的	那覇市公民館条例に基づく公民館の運営および管理業務					
個人情報の対象者	65歳以上の申請者					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (2010年 3月 25日)					
個 人 情 報 の 内 容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	■氏 名	☐ 思 想	☐ 職 業	☐ 収 入	☐ 健康状態	☐
	■住 所	☐ 宗 教	☐ 地 位	☐ 資産状況	☐ 容 姿	☐
	■性 別	☐ 支持政党	☐ 学 歴	☐ 公租公課	☐ 病 歴	☐
	■生年月日	☐ 主義主張	☐ 資 格	☐ 経済取引	☐ 障害程度	☐
	☐ 国 籍	☐ 趣味嗜好	☐ 団体加入	☐ 公的扶助	☐	☐
	☐ 本 籍	☐ 犯 歴 等	☐ 賞 罰	☐	☐	☐
	☐ 続 柄	☐	☐ 学業成績	☐	☐	☐
	☐ 親族関係	☐	☐ 勤務成績	☐	☐	☐
	☐ 婚姻離婚	☐	☐	☐	☐	☐
☐ その他	☐ その他	☐ その他	☐ その他	☐ その他	☐	
個人情報の収集方法	■本 人 / ☐ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・審議会)					
個人情報の収集時期	☐ 定 期 (月 ~ 月) / ☒ 随 時					
個人情報の告知方法	☐ 文 書 ☐ 口 頭 ☐ 告 示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	■文 書 ☐ 図 画 ☐ マイク/フイルム ☐ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考						

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第 1 号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

2011年 8月 22日

那覇市長 様

実施機関 那覇市教育委員会教育長 城間幹

(中央公民館)



那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届 出 番 号		届出担当課	中央公民館	電話	891-3442	
個人情報管理責任者	中央公民館長					
業 務 の 名 称	那覇市公民館使用料減免申請					
業 務 の 目 的	那覇市公民館条例に基づく公民館の運営および管理業務					
個人情報の対象者	高校生以下の申請者					
業務の開始年月日	☐ 継 続 / ☒ 新 規 (2010年 3月 25日)					
個人情報の内容	基本的事項	思想・信条	社会的活動	経済的活動	心 身	そ の 他
	■氏 名	☐ 思 想	☐ 職 業	☐ 収 入	☐ 健康状態	☐
	■住 所	☐ 宗 教	☐ 地 位	☐ 資産状況	☐ 容 姿	☐
	■性 別	☐ 支持政党	■学 歴	☐ 公租公課	☐ 病 歴	☐
	☐ 生年月日	☐ 主義主張	☐ 資 格	☐ 経済取引	☐ 障害程度	☐
	☐ 国 籍	☐ 趣味嗜好	☐ 団体加入	☐ 公的扶助	☐	☐
	☐ 本 籍	☐ 犯 歴 等	☐ 賞 罰	☐	☐	☐
	☐ 続 柄	☐	☐ 学業成績	☐	☐	☐
	☐ 親族関係	☐	☐ 勤務成績	☐	☐	☐
	☐ 婚姻離婚	☐	☐	☐	☐	☐
☐ その他	☐ その他	☐ その他	☐ その他	☐ その他	☐	
個人情報の収集方法	☒ 本 人 / ☐ 本人以外 (法令・公知性・緊急性・審議会)					
個人情報の収集時期	☐ 定 期 (月～ 月) / ☒ 随 時					
個人情報の告知方法	☐ 文 書 ☐ 口 頭 ☐ 告 示 ☒ 申請等 ☐ その他					
個人情報の記録形態	☒ 文 書 ☐ 図 面 ☐ マイクローフィルム ☐ 電磁媒体 ☐ その他					
備 考						

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

公 告

那覇市公告第 120 号

平成 23 年 8 月 26 日

掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令（昭和 42 年政令第 292 号）第 12 条第 4 項の規定により公示する。ただし、職権消除対象者名は省略する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市公告第 121 号

平成 23 年 8 月 29 日

掲 示 済

公共嘱託登記業務に関する制限付一般競争入札の実施について

登記事務業務の委託について、次のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び那覇市契約規則（1971 年那覇市規則第 13 号。）第 13 条第 1 項の規定により公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|------------------------------------|
| (1) 件 名 | 平成 23 年度 用地調査測量及び土地の表示に関する登記申請業務委託 |
| (2) 業務の仕様等 | 仕様書及び入札説明書による。 |
| (3) 履行期間 | 契約の日から平成 24 年 3 月 31 日まで |
| (4) 履行場所 | 那覇市役所管内 |
| (5) 予定価格 | ¥ 10,238,000 円（消費税抜き） |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のアからウまでに掲げるいずれかの条件を満たす者であること。

- ア 土地家屋調査士にあつては、沖縄県土地家屋調査士会の会員であり、5人以上が連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
- イ 土地家屋調査士法人にあつては、沖縄県土地家屋調査士会の会員であり、土地家屋調査士が5人以上在籍する土地家屋調査士法人であること。
- ウ 社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。
- 3 入札説明書の配布及び入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、那覇市 建設管理部 道路管理課 (新都心銘苅庁舎 4階 住所: 那覇市銘苅2丁目3番1号) 備え付けの入札説明書及び一般競争入札参加確認申請書を受け取り、2に掲げる事項について、証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をすること。
なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合がある。
- (1) 配布及び提出期間 平成23年9月16日(金)から平成23年9月26日(月)の午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く)
- (2) 配布及び提出場所 沖縄県那覇市銘苅2丁目3番1号
那覇市 建設管理部 道路管理課 (新都心銘苅庁舎4F)
電話番号 098-951-3237
(担当: 占用グループ 安里)
- (3) 提出方法 提出場所に持参すること。
- 4 契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
3-(2)に同じ。
- 5 入札の方法
- (1) 郵便入札 (一般書留、配達証明、配達日指定郵便のすべてを指定し郵送すること)
- (2) 配達指定日 平成23年10月6日(木)
配達日を指定するためには、配達指定日の2日前までに郵便局での手続きが必要。
- (3) 宛先 〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号
新都心銘苅庁舎 建設管理部 道路管理課
- (4) その他 直接持参又はファックスによる入札は不可とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。ただし、落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合はその落札は効力を失い、損害賠償金として、見積もった契約金額の100分の5以上を那覇市に納付しなければならない。
- (2) 契約保証金 免除する。
- 7 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、那覇市道路管理課から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

9 その他

- (1) 入札方法 入札参加者は、各項目の予定数量に応じた単価を各々算出し、その合計額を契約希望金額とすること。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札の際は、封筒に入札書と業務数量表(特記仕様書の別紙2)を同封すること。
- (2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

那覇市公告第 125 号
平成 23 年 8 月 31 日
掲 示 済

平成 22 年度那覇市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2第3項及び那覇市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成22年度的那覇市人事行政の運営等の状況を次のように公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

<人事行政の運営等の状況について>

この公表は、人事行政の運営等の公平性、透明性を確保するため、平成22年度における本市の職員数や職員の勤務時間、給与などのほか、研修、健康管理の状況などの概要を市民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の競争試験及び選考の状況
- 3 職員の給与の状況
- 4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況
- 5 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 6 職員のサービスの状況
- 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 8 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 9 その他市長が必要と認める事項
- 10 公平委員会の業務の状況

公表の内容は、本市の各任命権者及び公平委員会からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

〒900-8585 那覇市上之屋 1-2-1
那覇市役所 総務部人事課 電話 861-7499
FAX 862-0602

(用語の説明)

1 部局の区分

- (1) 市 長 : 市長を任命権者とする市長の事務部局
- (2) 議 会 : 市議会議長を任命権者とする議会の事務局
- (3) 選 管 : 選挙管理委員会委員長を任命権者とする選挙管理委員会の事務局
- (4) 監 査 : 代表監査委員を任命権者とする監査委員の事務局
- (5) 教 委 : 教育委員会を任命権者とする教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関
- (6) 消 防 : 消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
- (7) 水 道 : 上下水道事業管理者を任命権者とする上下水道局

2 職位の区分

- (1) 部 長 級 : 部長、参事監、会計管理者、消防長(消防正監)、議会事務局長等
- (2) 副部長級 : 副部長、参事、副消防長(消防監)、次長、監査委員事務局長等
- (3) 課 長 級 : 課長、室長、所長、担当副参事、副参事、消防司令長等
- (4) 主 幹 級 : 主幹、館長、消防司令等
- (5) 主 査 級 : 主査、技査、係長、児童館長、保育所長、幼稚園主任教諭、消防司令補、環境整備主査等
- (6) 主 事 級 : 主任主事、主事、主任技師、技師、消防士、保健師、保育士、幼稚園教諭、栄養士、調理員、運転手等

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況

ア 採用者数と昇任者数(H22.4.1～H23.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
採用者数		57	0	0	0	15	9	3	84
昇任者数	部長級	5	0	0	0	0	0	0	5
	副部長級	11	0	1	0	1	0	1	14
	課長級	27	1	0	0	2	0	0	30
	主幹級	45	1	1	0	5	4	3	59
	主査級	56	0	1	0	8	13	3	81

(単位：人)

イ 退職者数(H22.4.1～H23.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
退職者数		64	1	0	2	20	12	5	104
内訳	定年	42	1	0	1	13	11	3	71
	勸奨	13	0	0	1	5	1	1	21
	その他	9	0	0	0	1	0	1	11

(単位：人)

退職の勸奨は、年齢 50 歳から 59 歳に達した職員に対し行っています。

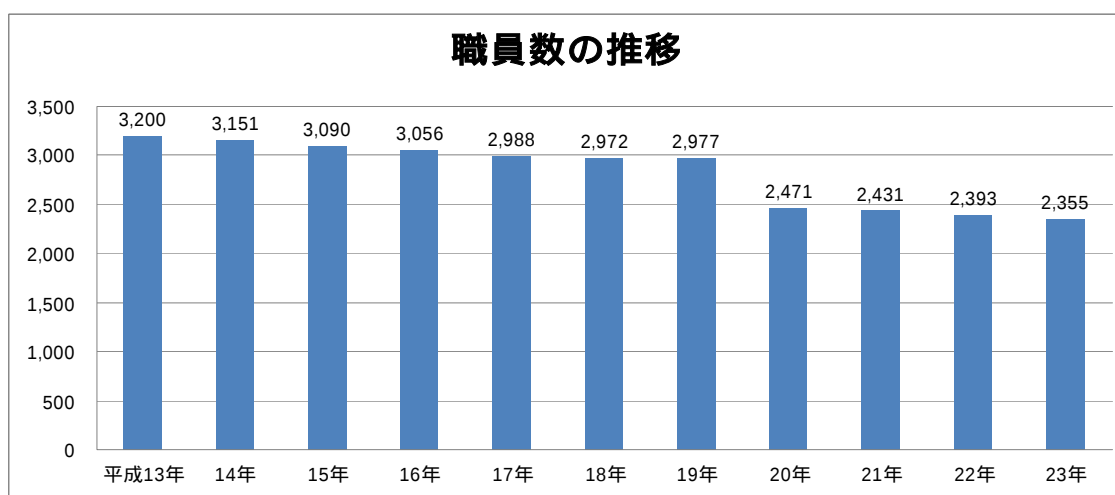
(2) 職員数に関する状況

職員数(平成 22 年 4 月 1 日現在)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
内訳	部長	13	1	0	0	2	1	1	18
	副部長	24	1	1	1	6	3	3	39
	課長	127	4	1	4	19	7	17	179
	主幹	127	8	1	3	26	24	18	207
	係長	291	1	3	0	110	75	42	522
	係員	855	4	2	0	303	161	103	1,428
計		1,437	19	8	8	466	271	184	2,393
H23 年 4 月現在の職員数		1,412	19	8	8	455	273	180	2,355

(単位：人)

職員数には、退職派遣職員も含まれます。



(単位：人)

各年 4 月 1 日現在。

平成 20 年 4 月 1 日那覇市立病院は、地方独立行政法人那覇市立病院に移行しました。

2 職員の競争試験及び選考の状況

平成 22 年度において、次のように競争試験及び選考試験を実施しました。

(1) 競争試験及び身体障がい者を対象とした選考試験

ア 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験

(ア) 日程

7 月 20 日	新聞公告
9 月 19 日	第 1 次試験
10 月14日	第 1 次試験合格発表
11 月 6 日・7 日	第 2 次試験（保育士・幼稚園教諭以外）
11 月13日・14日	第 2 次試験（保育士・幼稚園教諭）
12 月 3 日	第 2 次試験合格発表

(イ) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験種類	試験区分	申込者数 (A)	受験者数 (B)	受験率 (%) (B/A × 100)	一次合格者数	最終合格者数 (C)	競争率 (倍) (B/C)	採用候補者名簿 登載者の状況		
								採用者数	辞退者等数	未採用者数
行政職	上級行政	756	570	75.4	33	21	27.1	21	0	0
	中級行政	183	143	78.1	5	3	47.6	3	0	0
	初級行政	162	147	90.7	6	2	73.5	2	0	0
行政職（福祉）		43	33	76.7	4	1	33.0	1	0	0
行政職（司書）		58	55	94.8	6	2	27.5	2	0	0
上級土木		44	32	72.7	8	5	6.40	5	0	0
上級建築		36	26	72.2	12	5	5.20	4	1	0

上級機械	22	20	90.9	4	1	20.0	1	0	0
幼稚園教諭・保育士	113	100	88.5	9	5	20.0	5	0	0
保健師	28	21	75.0	7	6	3.5	6	0	0
管理栄養士	30	24	80.0	4	1	24.0	1	0	0
消防 職	上級消防	62	51	82.2	12	5	10.2	5	0
	中級消防	64	43	67.1	9	3	14.3	3	0
	初級消防	68	61	89.7	8	3	20.3	3	0
消防職 (救急救命士)	23	16	69.5	6	2	8.0	2	0	0
行政職 (身体障がい)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,692	1,342	79.3	133	65	20.6	64	1	0

採用候補者名簿登載者の状況は、平成 23 年 4 月 1 日現在。

イ 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（建築職）

(ア) 日程

5月18日 新聞公告

6月27日 面接試験

7月1日 合格発表

(イ) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験種類	試験区分	申込者数 (A)	受験者数 (B)	受験率 (%) (B/A × 100)	最終合格者数 (C)	競争率 (倍) (B/C)	採用候補者名簿登載者の 状況			
							採用 者数	等 数	辞 退 者 数	未 採 用 者 数
建築職		33	29	87.8	1	29.0	1	0	0	0

採用年月日…平成 22 年 8 月 1 日

(2) 選考試験

ア 那覇市職員試験委員会が実施した選考試験

職員の任免に関する規則第 3 条 1 項 1 号（組織上の地位が主査以上の職）の選考試験については、実施しませんでした。

3 職員の給与の状況

職員の給与等については、他に市のホームページ、広報紙においても公表をしています。

(1) 普通会計決算に占める人件費の割合

決算（歳出総額）に占める人件費の割合は次のとおりとなっています。

年度	歳出総額 A (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 (B/A)
平成20年度	119,409,653	19,788,505	16.6%
平成21年度	120,593,586	19,475,346	16.1%
平成22年度	132,822,810	18,601,424	14.0%

人件費には、普通会計に属する一般職員のほか、特別職職員（市長・副市長・議員等）の報酬・給与、共済費を含んでいます。

(2) 給与の種類と支給額の状況

職員に支給する給与の種類は次のとおりです。

また、平成 22 年 4 月分の支給実績から、それぞれの支給対象職員数と支給対象職員に対する平均支給額は次のとおりです。

平成 23 年 4 月分をあわせて表示します。

給与の種類		平成 22 年 4 月分		平成 23 年 4 月分	
		支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)	支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)
給 料 諸 手 当	給料	2,340	3,195	2,266	3,163
	扶養手当	1,209	216	1,145	212
	住居手当	1,569	126	1,531	129
	通勤手当	1,833	58	1,836	58
	時間外勤務手当	1,163	411	1,207	397
	休日勤務手当	333	187	305	194
	夜間勤務手当	231	57	214	54
	管理職手当	237	389	230	388
	特殊勤務手当	390	80	385	78
	期末手当 *	2,355	9,741	2,321	8,745
	勤勉手当 *	2,313	4,741	2,279	4,818
	地域手当	2	478	0	0
	単身赴任手当	0	0	0	0
	初任給調整手当	0	0	0	0
	教員特別手当	19	99	19	67

* 期末・勤勉手当については、それぞれの前年度（6月と12月）における支給実績です。

(3) 給料の状況（一般行政職）

民間の基本給にあたる給料の支給状況は次のとおりです。

ここでは、国家公務員の状況と比較するため、国家公務員の行政職俸給表

(1)と同様の職種である本市の一般行政職の給料の状況を公表します。

なお、本市の一般行政職に該当する職員数は、次のとおりです。

平成 22 年 4 月現在 1,230 人

* 一般行政職とは、税務関係職、消防職、企業（上下水道局）職や、給食調理員などの技能労務、幼稚園教諭などの教育職等を除くすべての職員をいいます。

ア 初任給の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

学歴区分	那覇市		国	
	決定初任給	2 年経過後	決定初任給	2 年経過後
大学卒	172,200	184,200	172,200	184,200
短大卒	152,800	164,300	152,800	164,300
高校卒	140,100	148,500	140,100	148,500

イ 経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

学歴区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	259,491	316,411	353,975
短大卒	235,450	289,600	330,686
高校卒	209,940	264,700	299,567

ウ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分		那覇市	国
平成22年 4 月	平均給料(俸給)月額	322,022円	325,579円
	平均年齢	42.3歳	41.9歳

(4) 職員手当の状況 (退職手当を除く。)

ア 扶養手当

- (ア) 配偶者 13,000円
- (イ) 配偶者以外の扶養親族 6,500円
- 配偶者のいない場合 のうち 1 人については11,000円
- 16 歳から 22 歳の子を扶養の場合 1 人につき月額 5,000 円を加算

イ 住居手当

- (ア) 月額 12,000円を超える家賃の支払者・・・家賃額により最高 27,000円まで
- (例) 家賃50,000円の場合、24,500円
- 計算式 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円
- (イ) 持家の世帯主・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,500 円

ウ 通勤手当

通勤距離が 2 km以上で、交通機関又は交通用具利用者に支給

- (ア) 交通機関 (バス等) 利用者...運賃相当額 (最高限度額55,000円)
- (イ) 交通用具 (自動車等) 利用者.....距離により 2,000 円 ~ 24,500 円

エ 時間外勤務手当、休日勤務手当と夜間勤務手当

- (ア) 1 時間当たりの支給額の時給に対する割合

区分	支給割合
正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の125
週休日（勤務の割り振りのない日）に勤務する場合	100分の135
週の正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の25
上記3つの勤務時間が深夜の場合	100分の25を加算
休日に勤務する場合（正規の勤務時間）	100分の135
正規の勤務時間が深夜の場合	100分の25

深夜とは、午後 10 時から翌日の午前 5 時までです。

(イ) 時間外勤務手当と休日勤務手当の支給額（普通会計決算）

普通会計決算から見た年間の時間外勤務手当と休日勤務手当の支給総額は、次のとおりです。また、支給総額を普通会計に属する職員数で除した平均の支給年額を合わせて表示します。

年度	支給総額(千円)	職員数(人)	一人当たり支給年額(円)
平成20年度	394,446	2,153	183,208
平成21年度	408,287	2,118	192,770
平成22年度	404,062	2,081	194,167

オ 管理職手当

管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目し、給料月額に次の割合を乗じた額を支給します。

部長	16.0%	参事監	15.0%	副部長	14.0%
参事	13.0%	課長	12.0%	副参事	11.0%

カ 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給します。

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		15.3%
支給対象職員 1 人あたり平均支給年額（試算）		87,600円
手当の種類（手当数）		20種類
代 表 的 手 当の名称	支給額の最も大きい手当	手当
	支給対象となっている職員数が最も多い手当	手当

キ 賞与（期末手当と勤勉手当）

支給期	期末手当	勤勉手当	計
6 月期	1.25月分	0.70月	1.95月分
12月期	1.35月分	0.65月	2.00月分
計	2.60月分	1.35月	3.95月分
職務級などにより加算措置があります。			

ク 地域手当

民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に所在する公署に勤務する職員として、内閣府(派遣)等に勤務する職員に対し、給料月額等の17%を支給しています。平成23年度は支給対象者なし

ケ 単身赴任手当

内閣府への派遣等、勤務地が県外となった職員が、単身赴任(15歳以下の子のみとの同居も含む)する場合に支給します。支給額は、月額23,000円～68,000円です。

コ 教員特別手当

教育委員会の指導主事に支給されるもので、優れた人材を確保し、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的としています。支給額は、職務の級及び号給に応じて、月額5,000円～11,700円です。

(5) 退職手当の状況

ア 勤続年数ごとの支給割合

勤続年数	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例措置2%～20%加算		

イ 退職手当支給者の年度別支給状況

区分 期間	退職手当支給者数(人)				平均勤続年数(年)	
	自己都合他		自己都合他	勧奨・定年	自己都合他	勧奨・定年
平成20年度	14	120	8,531	25,348	15.5	35.2
平成21年度	8	111	15,767	25,179	25.8	35.2
平成22年度	10	93	14,672	24,936	24.9	36.8

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

ア 平成22年度における一般の職員の勤務時間等

(ア) 勤務時間

1週間あたり38時間45分

月曜日から金曜日までの5日間に1日7時間45分

(イ) 1日の勤務時間の割振り

午前8時30分から午後0時まで

午後1時から午後5時15分まで

(休憩時間 午後0時から午後1時まで)

(ウ) 週休日(勤務時間を割り振らない日)・・・土曜日・日曜日

イ 職員の休日（特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日）

(ア) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

(イ) 12月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

(ウ) 6 月 23 日(慰霊の日)

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

ア 年次有給休暇の行使状況(H22.4.1～H23.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	15.6	16.0	18.5	20.8	13.7	19.7	16.9	15.8
行使率(%)	77.9	80.0	92.3	103.8	68.7	98.4	84.4	79.1

行使率は毎年度新規付与日数（20 日）に対する行使日数の割合

なお、行使日数には前年度繰越分（最大 20 日）を含む。

イ 夏期休暇（5 日）の行使状況(H22.4.1～H23.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	4.5	4.3	4.6	5.0	4.5	4.8	4.8	4.5
行使率(%)	89.6	86.3	92.5	100	89.6	95.9	97.0	90.9

夏期休暇の申請期間は 5 月 1 日～10 月 31 日の間となっています。

ウ その他の主な休暇取得者数の状況(H22.4.1～H23.3.31)

部局 休暇の種別	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
私傷病休暇	153	1	0	0	40	21	6	221
出産休暇	40	0	0	0	20	0	1	61
育児休暇	10	0	0	0	0	0	6	16
子の看護休暇	212	0	3	0	52	80	60	407
介護休暇（無給）	2	0	0	0	0	3	0	5

(単位:人)

私傷病休暇の状況は、5 日以上 of 長期間にわたる場合のみです。

(3) 育児休業等の取得者数の状況(H22.4.1～H23.3.31)

休業の種別	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
育児休業	男	2	0	0	0	1	1	4
	女	70	0	0	0	28	2	100
	計	72	0	0	0	28	3	104
部分休業	男	1	0	0	0	0	0	1
	女	16	0	0	0	1	2	19
	計	17	0	0	0	1	2	20

(単位:人)

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分の状況

職員が勤務実績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)は、平成 22 年度は病気による休職のみでした。

病気による休職者数の内訳は、次のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
病気休職	49	1	0	0	11	0	0	61

(単位:人)

(2) 職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(免職、停職、減給、戒告)は、平成 22 年度は 5 件でした。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
免職	0	0	0	0	0	0	0	0
停職	1	0	0	0	0	0	0	1
減給	0	0	0	0	0	0	0	0
戒告	3	0	0	0	0	0	1	4

6 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

平成 22 年度における職務専念義務の免除の許可を受けた職員数は次のとおりです。

職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数) (H22.4.1～H23.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
職務免除許可 職員数	135	0	0	8	18	19	45	225

健康診断(人間ドックを含む。)等は、除いています。(単位:人)

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができるとなっています。

平成 22 年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

営利企業等の従事の許可件数(H22.4.1～H23.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
営利企業等従事許可件数	337	0	0	0	5	24	6	372

(単位:件)

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員の研修の状況

ア 平成 22 年度研修所実施研修総括表

研修名		回数	参加者数	期間(日)
基本研修	新採用職員前期研修	1	67	9
	新採用職員後期研修	1	75	3
	現任職員研修(3年目)	1	64	2
	現任職員研修(9年目)	1	15	2
	新任主査級研修	1	67	3
	現任主査級研修	1	31	2
	新任主幹研修	1	48	2
	現任主幹研修	1	23	2
	新任課長研修	1	24	2
	現任課長研修	1	18	2
	監督者等特別研修	1	173	1
	管理職員特別研修	1	177	1
	(小計)	12	782	31
専門研修	法制執務研修	1	16	1.5
	接遇研修	1	60	1
	分かりやすい資料づくり講座	1	28	1
	サービス介助セミナー	1	28	1
	アサーショントレーニング	1	32	1
	OJT指導者研修	1	13	1
	コミュニケーション(コーチング)研修	1	20	1
	(小計)	7	129	7.5

実 務 研 修	文書事務研修	1	35	1
	服務・給与事務基礎研修	1	30	1
	財務会計研修	1	64	2
	(小計)	3	129	4
研修所主催研修合計		22	1,108	42.5

派遣研修

研修名		回数	人員	期間(日)
県 外	国派遣研修(内閣府)	1	1	1年
	国土交通大学校派遣研修	1	1	12
	全国市町村国際文化研修所派遣研修 (欧州・豪州・インド)	3	3	11~13
	全国市町村国際文化研修所派遣研修(国内)	8	8	3~10
	市町村職員 中央研修所派遣研修	29	29	3~10
	専門実務研修課程 自治政策課題研修課程			
	公務能率(NOMA)派遣研修	2	2	2
	東京財団週末学校	10	1	36
	自治大学校	0	0	3ヵ月
	(小計)	53	44	-
	沖縄県自治研修所派遣研修	46	260	1~3
	(小計)	46	260	-
派遣研修合計		99	304	-

総 合 計	12	1,412	-
-------	----	-------	---

イ 基本研修実施状況

新採用職員前期研修

目 的	(1) 地方公務員としての意識の確立を図る。 (2) 那覇市職員として必要とされる基礎的な知識、技能、態度等を習得させ、職場への適応力を養う。 (3) 多くの優秀な講師と直に接することにより、モチベーションを高め、今後の人脈づくりの第一歩とする。	
対象者	平成 22 年 4 月 1 日付採用職員及び平成 21 年度中途採用職員	
期 間	平成 22 年 4 月 1 日(木) ~ 4 月 13 日(火) 9 日間 消防職員は 4 月 1 日(木) ~ 4 月 7 日(水)まで(4 月 8 日消防学校入校 9 人) 幼稚園教諭は 4 月 2 日(金)・ 5 日(月) 2 日間(8 人)	
会 場	(1)那覇市消防庁舎講堂(新都心消防庁舎 4 階) (2)那覇市人事課職員研修所(新都心銘苅庁舎 3 階) (3)森の家みんな(宿泊研修)	
修了者	67 人(消防職員 9 人、幼稚園 8 人を除く)(84 人)()内数字は対象者	
研 修 内 容	時間数	講 師 ()内は前課
オリエンテーション	1.5	職員研修所 担当職員
開講式	0.5	総務部 部長 知念 覚
給与等提出書類説明	1.5	人事課 担当職員
ＩＣカード用写真撮影	1	人事課 担当職員
市長講話・記念写真撮影	1	市長 翁長 雄志
公務員倫理	1	経済観光部 副部長 平良 克己
地方公務員制度	1	人事課 元気応援Ｇ 副参事 本田 邦夫
服務・休暇	1.5	議会事務局 議事管理課 主幹 津波古 文雄
給与のあらまし	1.5	人事課 給与共済Ｇ 新垣 和彦
福利厚生・安全衛生	1	市民協働推進課 主査 棚原 香代子 保護管理課 主査 宮城 寿満子
那覇市の歴史と文化	3	教育委員会文化財課 課長 古塚 達郎
福祉のまちづくり	2.5	福祉政策課 主査 伊佐 規子
こころとからだの健康管理	1.5	人事課 元気応援Ｇ 主査 中村 裕子
那覇市の組織と仕事	1.5	行政経営課 副参事 宮里 綾子
ISO9001 について	1.5	教育委員会 総務課 主幹 照屋 満
那覇市の男女共同参画推進事業について	2	こどもみらい課 課長 比嘉 朝男
予算のしくみ	2	財政課 主査 屋比久 尚也

ＩＴマナーとセキュリティ	1	情報政策課 課長 赤嶺 一郎
ポータル・セキュリティ	2	市民税課 主事 鹿島 大吾 保護 1 課 主事 末吉 章子
文書事務のあらましと文書管理システム	3	総務課 主幹 新里 亨
那覇市の防災行政	2	総務課市民防災室 主幹 末吉 正睦
環境の基礎講座	4	環境政策課 主査 神谷 あけみ 主査 宮城 由二 主事 山入端 慎吾 主事 真喜屋 学 地球温暖化対策室 室長 崎枝 悦子
環境ワークショップ	6	NPOエコ・ビジョン沖縄 チームリーダー 藤井 晴彦
接遇研修	7	首里公民館 館長 長田 由美子 国場児童館 館長 比嘉 浩剛 消防本部総務課 主査 屋良 剛 花とみどり課 技師 池城 安史 クリーン推進課 主事 城間 裕介 企画調整課 主査 座安 司 教育委員会総務課 主査 平良 美夏 市民協働推進課 主事 東江 美奈子 保護管理課 主事 田場 範子 道路建設課 技師 上原 千里
市民との協働	3	市民協働推進課 主事 長嶺 哲春
先輩職員と語る	2.5	企画調整課 主事 伊藤 譲 商工農水課 主事 与那城 佳代 チャーがんじゅう課 主事 長濱 絵里子 市民課 主事 西表 沙岐子 子育て応援課 主事 幸地 健 こどもみらい課 主事 伊藤 友美 都市計画課 技師 上地 希実 道路建設課 技師 喜納 昌史 建築工事課 技師 長谷川 聡
自己をみがく	1	職員研修所 所長 野原 巴
アンケート・閉講式	0.5	総務部 副部長 上地 英之

新採用職員後期研修

目 的	職務遂行に必要な知識を習得するとともに、採用から現在までの6カ月間を振り返り、仕事への取り組み方、心構えを再点検し、今後の自己啓発の動機づけを行う。		
対 象 者	平成22年度新採用職員前期研修受講者(但し、消防職員・幼稚園教諭含む)		
期 間	平成22年10月6日(水) ~ 10月8日(金) 3日間		
会 場	那覇市消防庁舎講堂(新都心消防庁舎4階)ほか		
修了者	75人 (84人)()内数字は対象者		
研 修 内 容		時間数	講 師
講演		1	クラスタワークス(株) 岡田 良
那覇市の都市計画		1.5	都市計画課 副参事 知念 弘
～わたしたちもできる正しい救命～ 普通救命講習と心肺蘇生法実習		3	消防本部 救急課
那覇市まちと歴史散策(那覇の街を知る)		3	博物館 館長 我謝 幸男 那覇市第一公設市場 副組合長 栗国 智光
キャリアデザイン研修		3	コンサルティングオフィスおおしろ 大城 久美子
ワークショップ(那覇のまちと歴史散策)		3	職員研修所 担当職員
メンタルヘルス こころとからだの健康管理		1	人事課 主査 中村 裕子
半年間を振り返って・自己PRの時間		3	職員研修所 担当職員
研修カード・アンケート・閉講式		0.5	職員研修所 担当職員

現任(3年目)職員研修

目 的	地方公務員としての役割の自覚や、職務遂行に必要なスキル取得の 動機付け及びやる気向上と職員間連携を図る。 テーマ:「自ら学び自ら行動する」	
対象者	平成 20 年度採用職員	
期 間	平成 22 年 8 月 26 日(木)～27 日(金) 2 日間	
会 場	那覇市消防本部 消防庁舎 4 階講堂	
修了者	64 人 (81 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容	時間数	講 師
グループワーク(事前課題発表)	1.5	
那覇市人材育成基本方針について	1.5	障がい福祉課 課長 浦崎 修
公務員倫理(寸劇)	1.5	
市長講話	1	那覇市長 翁長 雄志
これからの自治体職員	1.5	南風原町企画財政課 企画班長 前城 充
先輩職員の体験談	1	都市計画課 主査 湧田 学
講話(外部講師)	1	NPO 法人万国津梁人材ネットワーク 理事 平良 尚也
那覇市の未来を考える	1	
グループワーク	4	

現任(9年目)職員研修

目 的	本市の中堅職員として、その役割と職務の重要性を認識するとともに、職務遂行に必要な知識及び、論理的かつ迅速的なコミュニケーションスキルの強化を図る。	
対象者	平成 14 年度採用及び 13 年度中途採用した職員	
期 間	平成 22 年 7 月 15 日(木)～7 月 16 日(金) 2 日間	
会 場	那覇市消防本部 消防庁舎 4 階講堂	
修了者	15 人 (37 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容	時間数	講 師
現任職員研修「コミュニケーション実践」	14	日本人財育成協会株式会社 セールスマネージャー 宮本 秀明

新任主査級研修

目 的	新任主査職員（監督者）に求められるコミュニケーション力、リーダーシップや政策形成立案能力等を習得すること。		
対象者	平成21年4月2日から平成22年4月1日主査級(相当職含む)昇任職員		
期 間	1 回目：平成 22 年 7 月 29 日(木) ～ 月 30 日(金) 2 日間 2 回目：平成 22 年 8 月 16 日(月) 1 日間		
会 場	那覇市消防庁舎講堂（新都心消防庁舎 4 階）		
修了者	67 人 （ 89 人)()内数字は対象者		
1 回目：研 修 内 容		時間数	講 師
開講オリエンテーション		0.5	職員研修所 担当職員
政策形成研修 主査級職員の責任と役割		14	あしコミュニティ研究所 代表取締役 浦野 秀一
2 回目：研 修 内 容		時間数	講 師
人事評価システム		1.5	人事課 主査 平良 有司
メンタルヘルス		1.5	人事課 主査 中村 裕子
議会運営		2	議事管理課 課長 上原 俊

現任主査級研修

目 的	問題解決の基礎知識や手法を学びリーダーシップ、自己主張、コミュニケーション能力の強化を図ることを目的とします。		
対象者	平成 20 年度主査級昇任職員及び前年度未終了者		
期 間	平成 22 年 7 月 13 日(火) ～ 7 月 14 日(水) 2 日間		
会 場	那覇市消防庁舎講堂（新都心消防庁舎 4 階）		
修了者	31 人 （ 87 人)() 内数字は対象者		
研 修 内 容		時間数	講 師
現任主査級研修 B C T (ベーシックコミュニケーションツール)		14	日本人材育成協会株式会社 セールスマネージャー 宮本 秀明

新任主幹研修

目 的	現場リーダーとして身につけておくべきマネジメントスキルの強化を図る。(部下育成指導 業務管理 目標管理 リスク管理)	
対象者	平成 22 年度主幹(相当職を含む)昇任職員及び前年度未終了者	
期 間	平成 22 年 5 月 24 日 (月) ~ 5 月 25 日 (火) 2 日間	
会 場	那覇市消防庁舎講堂 (新都心消防庁舎 4 階)	
修了者	48 人 (75 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容		講 師
新任主幹研修 現場リーダーとしてのマネジメントスキル		(株) インソース 講師 瀬尾 敏彦
		14

現任主幹研修

目 的	課長補佐職としてのスキルアップ及び部下職員の管理・育成 (政策) 能力等を習得する。	
対象者	昇任 3 年目の課長補佐級 (平成 20 年度に主幹級に昇任した職員)	
期 間	平成 22 年 7 月 27 日 (火) ~ 28 日 (水) 2 日間	
会 場	那覇市消防庁舎講堂 (新都心消防庁舎 4 階)	
修了者	23 人 (45 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容		講 師
現任主幹研修 地方自治新時代における管理職のあり方		あしコミュニティ研究所 代表取締役 浦野 秀一
		14

新任課長研修

目 的	管理職として必要な基礎的知識や管理技法の習得及び行政需要の変化に対する適応力を養成する。		
対象者	平成 22 年度課長(相当職を含む)昇任職員及び前年度未修了者		
期 間	平成 22 年 5 月 17 日 (月) ～ 5 月 18 日 (火) 2 日間		
会 場	職員研修所 第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)		
修了者	24 人 (43 人)() 内数字は対象者		
研 修 内 容		時間数	講 師
開講オリエンテーション		0.5	職員研修所 担当職員
新任課長研修 管理監督者に求められる能力 O J T の重要性と人材育成		14	A O I 企画 代表取締役 高橋 修

現任課長研修

目 的	組織メンバーのタイムマネジメントのスキルアップを図り、組織全体の仕事の最適化を進める。時間やコストに関する意識を高め、限られた時間内での業務を効率的に進める手法や、組織全体のタイムマネジメントが円滑に進むポイントを、ワークを通し実践的に学ぶ。		
対象者	昇任 3 年目の課長級 (平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日までに昇任) の職員及び前年度未修了者		
期 間	平成 22 年 5 月 26 日(水) ～ 27(木) 2 日間		
会 場	職員研修所第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)		
修了者	18 人 (30 人)() 内数字は対象者		
研 修 内 容		時 間 数	講 師
現任課長研修 タイムマネジメントのスキルアップ		14	(株)インソース 講師 瀬尾 敏彦

監督者等特別研修

目 的	行政改革に基づき、定員の減少や住民サービス多様化の現状への対応のため、小数精鋭の自治体経営が求められている折、組織の要である監督者・G長の役割について意識を深める。	
対象者	256 名 (主幹・G長(主査級)及び主査級から希望する職員)	
期 間	平成 23 年 1 月 26 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 00	
会 場	沖縄県立博物館講堂	
修了者	173 人 (256 人)()内数字は対象者	
研 修 内 容	時間数	講 師
中核市に向けて	1.0	行政経営課 中核市移行準備室 室長 徳嶺 克志
講演 「変革の時代のリーダー像」	1.5	学校法人興南学園 理事長 我喜屋 優

管理職特別研修

目 的	管理職としての資質向上を図るために本研修を行う 市長講話と外部講師の講演をとおり、管理職としてのマネジメント力について学んでいく。	
対象者	226 名 (特別職、管理職 (課長級) 及び主幹級から希望する者)	
期 間	平成 23 年 2 月 3 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 00	
会 場	沖縄県立博物館講堂	
修了者	177 人 (226 人)()内数字は対象者	
研 修 内 容	時間数	講 師
市長講話	0.5	那覇市長 翁長 雄志
講演 「沖縄をもっと元気に！」	1.5	沖縄バスケットボール(株) 代表取締役兼DM 木村 達郎

ウ 専門研修実施状況
法制執務研修

目 的	条例・規則・訓令等の立案に必要な制定・改正技術及び法的知識を身に付け、法制執務能力の向上を図ることを目的に実施する。		
対象者	希望する職員で所属長の推薦する者		
期 間	平成 22 年 2 月 1 日(火) 及び 9 日(水) 9 日(水)は午後のみ		
会 場	職員研修所 第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階) 及び P C 室		
修了者	16 人(22 人)		
2 月 1 日(火) 研修内容		時間数	講 師
法制執務研修 1 法令の基本形式 2 法令用字及び法令用語の使い方 3 複雑な条文の読み方 4 法令解釈の仕方 5 例規検索システム等について 6 例規改正の実務・演習(グループワーク)		11	総務課 法規市政情報 G 主幹 国吉 真永
2 月 9 日(水) 研修内容			
7 例規改正の実務・演習(グループワーク) 8 例規審査の実務・演習(グループワーク)			

接遇研修

目 的	市民対応の重要性を認識し、窓口業務や電話対応の基本的なスキルからクレームの初期対応まで実践をとおして学ぶことで、市民の理解・信頼・満足を得ることができる職員を目指します。		
対象者	市民対応の多い部門の職員、特に所属長の推薦する職員 (臨時・非常勤含む)		
期 間	平成 22 年 5 月 12 日(水) (午前・午後の 2 回)		
会 場	職員研修所 第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)		
修了者	60 人 (62 人)() 内数字は対象者		
研 修 内 容		時間数	講 師
1 基本のマナー 2 電話の対応の基本とマナー 3 クレーム対応の基本		7	道路建設課 技師 上原 千里 国場児童館 館長 比嘉 浩剛 消防本部総務課 主査 屋良 剛 花とみどり課 技師 池城 安史

分かりやすい資料づくり講座

目 的	資料作成の際に必要とされる論理的な思考方法や情報のまとめ方、分かりやすい表現方法等の技法を習得する。	
対象者	受講を希望する職員で所属長の推薦する者	
期 間	平成 22 年 11 月 10 日(水)	
会 場	職員研修所 第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)	
修了者	28 人 (37 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容		時 間 数
分かりやすい資料づくり講座 表現力 (プロのこつを学ぼう) 分析力 (図表的思考を身につける) 編集力 (考えをカタチにする)		7
		株式会社カルティベート 取締役 平井 雅

サービス介助セミナー

目 的	高齢者や障がいをお持ちの方などへの声のかけ方や手の貸し方などを「接遇」の視点で学習する。また、疑似体験で得た「気づき」を通して、症状や特徴を認識することで、市役所に訪れる方の立場にたった迎え入れ・移動などのサポート、安全な介助技術 (車椅子操作等) を身につけることを目指します。	
対象者	市民対応の多い部門の職員、特に所属長の推薦する職員	
期 間	平成 22 年 8 月 18 日(水) 13 : 30 ~ 16 : 30 (3 時間)	
会 場	那覇市消防本部 消防庁舎 4 階講堂	
修了者	28 人 (30 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容		時 間 数
高齢者疑似体験 車椅子利用者への接し方 目や耳が不自由な方への接し方 ノーマライゼーションについて		3
		NPO 法人脳文庫 代表 喜久里 美也子 (サービス介助士 2 級インストラクター)

アサーショントレーニング

目 的	講義や演習、現場の事例を通してのグループワークなどを行い、傾聴を主とした実習により、相談担当者としての資質向上を図る。	
対象者	主に相談業務を担当する職員のほか、コミュニケーションスキル向上を目指したい職員で所属長の推薦する者	
期 間	平成 22 年 6 月 29 日(火)及び 30 日(水)のいずれか 1 日	
会 場	職員研修所 第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)	
修了者	32 人 (39 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容		講 師
アサーションの基本 コミュニケーション (積極的傾聴) グループワーク (傾聴訓練)		7 (株)日本産業カウンセラー 協会沖縄支部 島仲 ルミ子

O J T 指導者研修

目 的	管理監督者として、部下指導・育成の重要性を認識し、部下指導・育成のためのコミュニケーションスキルを実践的に学ぶ。	
対象者	管理監督者・主査で希望する者	
期 間	平成 22 年 11 月 12 日 (金)	
会 場	職員研修所 第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)	
修了者	13 人 (15 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容		講 師
O J T の基本 コミュニケーションの基本		7 コンティニュー (株) 大山 裕之

コミュニケーション (コーチング) 研修

目 的	コーチングを活かしたイキイキ元気な現場作りのためのコミュニケーションスキルを実践的に学ぶ。	
対象者	部下をもつ管理監督者で希望する者	
期 間	平成 22 年 9 月 30 日(木)	
会 場	職員研修所 第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)	
修了者	20 人 (22 人)() 内数字は対象者	
研 修 内 容		講 師
コミュニケーション「伝える」から「伝わる」へ 実践コーチング 「聴く」から「聴く」へ		7 オフィス 紀々 紀々(仲里 紀子)

工 実務研修実施状況

文書事務研修

目 的	職員の起案能力を高めるとともに、契約文書等文書全般についての理解を深める。また、文書主任においては、P C 実習をとおして文書管理システムの操作方法を学ぶことで、事務処理能力の向上を図る。		
対象者	各課の希望する文書主任・副主任、特に所属長の推薦する職員		
期 間	平成 22 年 7 月 7 日 (水) 1 日間		
会 場	職員研修所 第 1 研修室・P C 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)		
修了者	35 人 (50 人)() 内数字は対象者		
研 修 内 容		時間数	講 師
「契約文書作成」		3	契約検査室 主査 新垣 淳
「文書事務」・「P C 実習」		4	総務課 主幹 新里 享

サービス・給与事務等基礎研修

目 的	サービス・福利厚生・旅費等に関する基礎知識を担当者が直接習得することによって、事務の適正な執行と能率の向上を図る。		
対象者	(1) 各課の希望する文書主任・副主任 (2) 特に所属長の推薦する職員		
期 間	平成 22 年 6 月 25 日(金) 1 日間		
会 場	職員研修所第 1 研修室 (新都心銘苅庁舎 3 階)		
修了者	30 人 (38 人)() 内数字は対象者		
研 修 内 容		時間数	講 師
サービス事務		1.5	人事課 主 査 山口 芳弘
臨時・非常勤		1.5	人事課 主任主事 松田 太一郎
安全・衛生		0.7	人事課 主 査 伊波 初美
共済組合		0.7	人事課 主任主事 知念 寛子
旅費事務		2.5	人事課 主任主事 新屋 佳代

財務会計研修

目 的	予算・決算・物品会計・出納(収入・支出・支出審査事務等)、並びに監査等の財務会計事務を体系的に学ぶことにより、財務会計事務担当者の重要性を確認し、適正な事務の執行と能率の向上を図る。		
対象者	財務会計事務担当職員(臨時・非常勤を含む)及びその相当グループ長		
期 間	平成 22 年 6 月 15 日(火) ~ 6 月 16 日(水) 2 日間		
会 場	那覇市消防本部 消防庁舎 4 階講堂		
修了者	64 人 (81 人)() 内数字は対象者		
研 修 内 容	時間数	講 師	
予算・決算事務	1.5	財政課	副 参 事 嘉味田 昌一
支出審査・歳計外・ 財務会計システム	4	出納室	主任主事 豊里 正章 主 事 比嘉 誉乃
監査事務	1.5	監査事務局	主 幹 知念 馨
債権者登録	1	出納室	主任主事 赤嶺 みゆき
収入事務	1	出納室	主任主事 城間 篤史
物品会計事務	3.5	管財課	主 査 渡嘉敷 洋美 主任主事 宮城 浩明 主任主事 仲間 啓美

オ 平成 22 年度職場研修実施状況

各職場で主催した職員研修

職場研修全部局合計 (市立病院を除く)	実施回数	延べ参加人数	経費(報償費等)
	247 回	8,069 人	1,675,596 円

《総務部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
総務課	情報公開・個人情報保護制度について (法規・市政情報G職員)	1 回	3 月	7 人	0
新庁舎建設室	予算の初歩についての勉強会 (新庁舎建設室内職員全員)	1 回	11 月	7 人	0
秘書広報課	広報広聴主任研修 (全庁職員(広報広聴主任))	5 回	1 月	73 人	0
平和交流・ 男女参画課	自治体職員のための男女共同参画 (H9 年度以前に採用された職員)	1 回	1 月	77 人	0
	那覇市相談員研修	1 回	2 月	7 人	10,000
総務部計		9回	-	171人	10,000

《企画財務部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
税制課	新任研修 (税務担当課へ異動した職員)	1 回	6 月	40 人	0
納税課	納税課新任者 部研修 (納税課へ異動してきた職員)	1 回	4 月	10 人	0
納税課	納税課新任者 部研修 (納税課職員・国保長寿医療課)	1 回	7 月	18 人	0
納税課	搜索実施研修 (納税課職員)	1 回	2 月	12 人	0
市民税課	市民税課基礎研修(1) (新規異動職員)	1 回	5 月	13 人	0
市民税課	市民税課基礎研修(2) (新規異動職員)	1 回	7 月	13 人	0
資産税課	新任研修 (土地班に移動してきた職員)	2 回	4 月	4 人	0
行政経営課	中核市移譲事務記入要領説明会 (移譲事務担当職員)	2 回	10 月	60 人	0
行政経営課	平成 22 年度現任主幹研修 (昇任 3 年目の主幹級の職員)	1 回	7 月	45 人	0
行政経営課	平成 22 年度新任主査研修 (平成 21 年度主査級昇任職員)	1 回	7 月	87 人	0

行政経営課	平成 2 2 年度現任職員研修 (平成 1 4 年度及び平成 1 3 年 度中途採用した職員)	1 回	7 月	39 人	0
行政経営課	ISO9001 組織目標設定勉強会 (部長・課長)	3 回	4 月	55 人	0
行政経営課	ISO9001 推進員研修 (ISO9001 推進員)	2 回	5 月	64 人	0
行政経営課	ISO9001 内部監査員研修 (ISO9001 内部監査員 副部長 及び課長)	2 回	5 月	57 人	105,000
企画財務部計		24回	-	557人	105,000

《市民文化部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
市民協働 推 進 課	協働推進員研修 (那覇市職員)	1 回	2 月	16 人	24,000
	コミュニティー推進員研修 (各支所・課内自治会担当職員)	1 回	4 月	5 人	0
	多重債務対策勉強会 (那覇市職員)	1 回	10 月	44 人	6,000
	課内新任研修 (課内 4 月異動者等)	1 回	6 月	12 人	0
	環境 ISO 職員研修 (課内全職員・途中採用職員)	5 回	5・7・1月	31 人	0
文化振興課	新任職員研修 (課転入職員)	1 回	4 月	2 人	0
	心肺蘇生法・AED 使用研修 (課内全職員)	1 回	6 月	22 人	0
市民文化部計		21回	-	132人	30,000

《経済観光部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
商工農水課	経済観光部転入者研修 (部転入職員及び希望者)	1 回	5 月	5 人	0
観 光 課	経済観光部転入者研修 (部転入職員及び希望者)	1 回	5 月	1 人	0
なはまちなか 振 興 課	経済観光部転入者研修 (部転入職員及び希望者)	1 回	5 月	4 人	0
	環境 ISO 課内研修 (職員(臨時・非常勤含む))	2 回	4・5 月	30 人	0
経済観光部計		3回	-	40人	0

《環境部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
環境政策課	環境部新配属職員研修 (新配属職員)	1 回	5 月	27 人	0
環境政策課	環境部公務員倫理研修 (環境部配属職員)	1 回	11 月	178 人	0
環境政策課	環境 ISO14001 研修 (職員)	1 回	6 月	25 人	0
環境保全課	環境 ISO14001 研修 (職員)	1 回	5 月	23 人	0
クリーン 推 進 課	臨時職員基礎研修 (新規採用の臨時職員)	4 回	8・10・12・ 3 月	50 人	0
クリーン 推 進 課	[これが現場だ!!]DVD 上映会 (環境部、環境施設組合)	2 回	12 月	200 人	0
環境部計		10回	-	503人	0

《健康福祉部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
福祉政策課	H22 年度健康福祉部新任研修 (健康福祉部新任職員)	1 回	4 月	93 人	
	H22 年度専門研修(健康福祉部) (健康福祉部職員)	1 回	7 月	60 人	70,500
チャーがん じゅう課	新任研修 (課へ異動してきた職員、臨時、 非常勤)	1 回	4 月	35 人	0
	介護認定調査員従事者研修(新規) (介護認定調査員)	5 回	4・6・7・ 1・2・3 月	14 人	0
	介護認定調査員従事者研修(現任) (介護認定調査員)	1 回	8 月	26 人	0
	ケアプラン継続研修 (包括ケアプランナー及び市内 ケアマネージャー)	2 回	10 月	156 人	25,000 140,000 102,240
保 護 課	H22 年度那覇市生活保護臨時・ 非常勤職員基本研修 (新任臨時・非常勤職員 CW)	1 回	4 月	13	0
	H22 年度健康福祉部新任研修 (健康福祉部新任職員)	1 回	5 月	50	0
	H22 年度那覇市生活保護臨時・ 非常勤職員接遇研修 (臨時・非常勤職員)	1 回	4 月	46 人	0

H22 年度生活保護担当新任職員研修 (新任職員)	1 回	5 月	50 人	0
H22 年度生活保護担当 CW 全国研修報告会 (保護課職員)	1 回	6 月	100 人	0
H22 年度専門研修 (健康福祉部) (健康福祉部職員)	1 回	7 月	36 人	0
H22 年度生活保護新規調査研修 (非常勤職員) (保護課非常勤職員 CW)	1 回	8 月	10 人	0
H22 年度生活保護担当新任職員研修 (途中採用臨時・非常勤職員 CW)	1 回	9 月	4 人	0
H22 年度就労支援員研修 (CW 業務について) (就労・未就労支援員)	1 回	11 月	12 人	0
先進地 (釧路・東京) 研修報告会 (保護課職員)	1 回	11 月	30 人	0
H22 年度他法他施策 (年金・障害福祉) 研修 (保護課 CW)	2 回	1 月	70 人	0
H22 年度 CW 向け研修 (就労支援活動内容について) (保護課 CW)	2 回	1 月	70 人	0
ジェノグラム・エコマップについて (健康福祉部職員)	1 回	2 月	5 人	0
女性職員研修 (訪問先での安全確保について) (保護課女性 CW)	1 回	2 月	40 人	0
男性職員研修 (訪問先での安全確保について) (保護課男性 CW)	1 回	2 月	40 人	0
健康福祉部計	22回	-	573人	337,740

《健康保険局》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
健康推進課	新任研修 (健康推進課へ新規配属された職員・臨時・非常勤)	1 回	4 月	12 人	0
国保長寿医療課	国保長寿医療課課内研修 (国保長寿医療課へ新規配属された職員・臨時・非常勤)	2 回	6 月	50 人	0

保 健 所 準 備 室	沖縄県中央保健所長による保健 所業務についての講話 (保健師、中核市移行推進本部)	1 回	2 月	50 人	講師辞退
特定健診課	特定健診課課内研修 (課職員全員)	1 回	4 月	23 人	0
	課内保健指導 G 学習会 (保健指導 G (保健師、管理栄養 士))	4 回	7・9・11 月	10 人	0
	保健指導のための医療相談 (講話「高血圧と保健指導」) (特定健診課、健康推進課保健 師)	1 回	1 月	30 人	15,000
	保健指導のための医療相談 (講話「精神疾患関連者への生 活習慣改善指導」) (特定健診課、健康推進課保健 師)	1 回	3 月	30 人	15,000
	保健指導のための医療相談 (特定健診課保健師・管理栄養 士)	1 回	3 月	10 人	10,000
健康保険局計		10回	-	119人	40,000

《こどもみらい部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
こども 政策課	主任教諭研修会 (幼稚園主任教諭)	2 回	8・3月	72 人	10,000
	園長研修会 (幼稚園長)	1 回	4 月	36 人	0
	新任主任研修会 (幼稚園新任主任教諭)	3 回	4・8月	12 人	0
	研究主任研修会 (幼稚園教諭(研修主任))	3 回	5・7・9 月	108人	28,000
	幼稚園教諭研修会 (幼稚園教諭)	2 回	6・11 月	200人	10,000
	幼稚園教諭 3 年未満経験者研修会 (幼稚園教諭 3 年未満経験者)	1 回	7 月	18 人	0
	定臨補充研修会 (幼稚園臨時教諭)	1 回	4 月	50 人	0
	預かり保育指導員研修会 (幼稚園預かり保育指導員)	2 回	4 月	96 人	6,000
	園長・主任・保育所長合同研修会 (幼稚園長、幼稚園主任教諭、保育所長)	1 回	1 月	130人	0

	幼稚園・小学校教諭、保育士合同研修会 (小学校教諭、幼稚園主任教諭、保育士)	1 回	2 月	200 人	0
	新任研修 (こどもみらい部への異動職員)	1 回	4 月	40 人	0
こども みらい 課	乳児保育における健康観察・衛生管理のポイント (公立保育所保育職員)	1 回	4 月	17 人	9,000
	乳児保育における健康観察・衛生管理のポイントと心地よい関わり方 (認可保育園保育職員、認可外保育施設保育職員)	1 回	4 月	112 人	6,000
	歯の健康とフッ化物洗口 (公立保育所保育職員、認可保育園保育職員、認可外保育施設保育職員)	1 回	5 月	84 人	10,000
	乳幼児に多い感染症とその予防 (公立保育所保育職員、認可保育園保育職員、認可外保育施設保育職員)	1 回	6 月	133 人	10,000
	乳幼児の事故予防と安全管理、小児救急法 (公立保育所保育職員、認可保育園保育職員、認可外保育施設保育職員)	1 回	7 月	98 人	0
	3 歳児クラス担当者研修会 「3 歳児の運動あそび」 (公立保育所保育職員)	1 回	8 月	20 人	6,000
	食中毒の予防と保育施設の衛生管理 (公立保育所保育職員、認可保育園保育職員、認可外保育施設保育職員、用務員、調理士)	2 回	9 月	148 人	8,000 6,000
	1、2 歳児クラス担当保育士研修会 「乳幼児の発達と関係性について」 (公立保育所保育職員)	1 回	9 月	25 人	0
	3 歳児クラス担当保育士研修会 「子どもを見る確かな目」 (公立保育所保育職員)	1 回	11 月	25 人	0
	保育に活かす記録のとりかた (公立保育所保育職員、認可保育園保育職員、認可外保育施設保育職員)	2 回	1 月	287 人	30,000
	気になる児童への対応について (公立保育所保育職員)	1 回	2 月	97 人	15,000
	家庭支援について (公立保育所保育職員)	3 回	2・3 月	115 人	24,000
	簡単！運動で身体リフレッシュ！ (公立保育所保育職員)	1 回	3 月	20 人	6,000

	親子体操 楽しい運動(こども政策課主催) (公立保育所保育職員、認可保育園保育職員、認可外保育施設保育職員)	1 回	3 月	-	51,000
	保育所における衛生管理について (公立保育所保育職員、認可保育園保育職員、認可外保育施設保育職員、調理士)	1 回	3 月	40 人	6,000
子育て 応援課	障がい児保育について	6 回	4 月	262 人	0
	保育講座～ワークショップ・事例検討	2 回	7・8 月	178 人	0
	障がい児保育合同学習会～目標設定	1 回	6 月	122 人	0
	障がい児保育合同学習会～保育の実践	1 回	9 月	154 人	0
	障がい児保育合同学習会～年間の保育まとめ	1 回	2 月	154 人	0
	就学講座～就学指導について	1 回	7 月	86 人	15,000
	保育講座～スクールカウンセラーからみた小学校の現状	1 回	9 月	79 人	6,000
	保育講座～シンポジウム子どもの発達と連携について考える	1 回	10 月	71 人	18,000
	障がい児保育士研修～小児科医からみた気になる子	1 回	6 月	145 人	10,000
	家族保育研修～囑託医	1 回	6 月	80 人	10,000
	療育センター職員研修～聴覚障害児の理解と対応について	1 回	9 月	13 人	9,000
	障がい児保育セミナー～保護者と保育士とのすれちがい	1 回	6 月	60 人	12,000
	特別支援教育非常勤ヘルパー研修	3 回	4・6・10 月	25 人	0
	児童一人一人が生き生きと輝き活動できるために (児童厚生員)	1 回	4 月	30 人	6,000
	輝け！子どもの笑顔 (幼稚園職員、子育て支援事業関係者、保育所職員)	1 回	11 月	200 人	36,000
こどもみらい部計		61回	-	3,842 人	363,000

《都市計画部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
都市計画課	景観専門研修 (技術職員)	2 回	1・3 月	62 人	24,000
	景観基礎研修 (技術職員)	1 回	2 月	16 人	0
	首里地区まち歩き勉強会 (市民、関係課職員)	2 回	2・3 月	46 人	120,000
	まちづくり勉強会「発注者と設計者の良質な関係を探る」 (市民、関係課職員)	1 回	3 月	34 人	12,000
建築指導課	構造審査における厳格化と迅速化について (建築確認審査担当者)	2 回	9 月	12 人	0
	狭あい道路整備事業について (関係職員)	6 回	10～3 月	29 人	0
区画整理課	区画整理課説明会 (転入異動者)	1 回	5 月	10 人	0
市街地整備課	平成 2 2 年度市街地整備課業務説明会会議 (市街地整備課及び異動職員)	1 回	4 月	12 人	0
	研修報告会「全国市街地再開発事業基礎研修会」 (市街地整備課職員)	1 回	6 月	10 人	0
	研修報告会「住宅市街地整備研修会及び視察報告」 (市街地整備課職員)	1 回	7 月	10 人	0
	研修報告会「国土交通大学校」 (市街地整備課職員)	1 回	11 月	13 人	0
	研修報告会「狭あい道路の計画的整備・更新と防災まちづくり-その手法と実務研修」 (市街地整備課職員)	1 回	12 月	13 人	0
	研修報告会「那覇市河川クリーンプロジェクト先進都市視察」 (市街地整備課職員)	1 回	2 月	13 人	0
契約検査室	暴力団不当介入排除 (全技術系職員)	1 回	2 月	55 人	0
	新土木積算システム操作研修 (全技術系職員)	2 回	3 月	30 人	0
	C A Dソフトウェア操作研修 (全技術系職員)	2 回	9 月	32 人	235,200
都市計画部計		26回	-	397人	391,200

《建設管理部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
市営住宅課	収入申告の研修	1 回	6 月	15 人	0
	空家募集業務勉強会	1 回	1 月	15 人	0
建設管理部計		1 回	-	15人	0

《消防本部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
総務課	新任職員安全運転教育 (新規採用職員)	3 回	2 月	18 人	0
救急課	ドクターヘリ傷病者搬送連携訓練 (救急隊・ポンプ隊)	3 回	6・1・2 月	25 人	0
	救急救命士の病院再教育実習 (救急救命士)	2 回	1・2 月	52 人	212,056
	新消防緊急通信指令システム事案 入力説明会 (救急隊)	3 回	2 月	45 人	0
	救急隊の効果確認訓練 (救急隊)	3 回	3 月	45 人	0
指令情報課	消防情報支援システム研修 (全職員(消防職員))	9 回	1 月	230 人	0
消防本部計		23回	-	415人	212,056

《教育委員会》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
教) 総務課	指導主事・受入職員・新規採用職員研修 (指導主事・受入職員・新規採用職員)	1 回	4 月	37 人	0
	学校事務研修 (学校事務職員)	1 回	7 月	78 人	0
中央図書館	那覇市立図書館職員研修会 (新任職員及び4月の異動職員)	1 回	4 月	21 人	0
中央公民館 (中央)	応急手当講習(心肺蘇生・AED) (全職員(臨時・非常勤含む))	1 回	5 月	6 人	0
中央公民館 (久茂地)	応急手当講習(心肺蘇生・AED) (全職員(臨時・非常勤含む))	1 回	6 月	8 人	0
中央公民館 (小禄南)	消防設備等操作講習 (G内職員)	1 回	6 月	5 人	0

中央公民館 (小禄南)	エレベータ操作盤講習 (G内職員)	1 回	4 月	4 人	0
中央公民館 (若狭)	応急手当講習(心肺蘇生・AED)	1 回	3 月	1 人	0
中央公民館 (石嶺)	応急手当講習(心肺蘇生・AED) (全職員(臨時・非常勤含む))	1 回	6 月	6 人	0
中央公民館 (久茂地)	公民館主事等連絡会 (公民館主事等)	1 回	7 月	14 人	0
中央公民館 (中央)	社会教育指導員連絡会 (社会教育指導員)	1 回	4 月	20 人	0
中央公民館 (首里)	社会教育指導員連絡会 (社会教育指導員)	1 回	7 月	14 人	0
中央公民館 (若狭)	社会教育指導員連絡会 (社会教育指導員)	1 回	8 月	17 人	0
中央公民館 (小禄南)	社会教育指導員連絡会 (社会教育指導員)	1 回	9 月	17 人	0
中央公民館 (石嶺)	社会教育指導員連絡会 (社会教育指導員)	1 回	11 月	10 人	0
中央公民館 (久茂地)	社会教育指導員連絡会 (社会教育指導員)	1 回	12 月	15 人	0
中央公民館 (繁多川)	社会教育指導員連絡会 (社会教育指導員)	1 回	1 月	16 人	0
学校給食課	給食関係新規職員 (任用時研修)	1 回	4 月	40 人	
	栄養価計算システム研修 (栄養士対象)	1 回	4 月	8 人	42,000
	夏期衛生研修会 (学校給食関係者)	1 回	7 月	254 人	30,000
	夏期安全研修会 (学校給食関係者)	1 回	7 月	254 人	42,000
	栄養教諭・調理技査等の衛生研 修会	1 回	10 月	80 人	
総合 青少年課	新職員研修 (総合青少年課へ新しく配属・採用 された職員)	10 回	4~6 月	107 人	
	接遇研修 (臨時・非常勤職員)	1 回	8 月	22 人	
	課の方針・業務研修 (全員)	1 回	4 月	41 人	
学務課	学校事務研修会 (教頭・学校事務職員等)	1 回	4 月	107 人	
	備品管理システム・予算執行シ ステム操作研修会 (教頭・学校事務職員等)	1 回	4 月	30 人	
教育委員会計		31回	-	1,232 人	186,600

《議会事務局》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
議会事務局	新任研修 (議会事務局へ異動してきた職員)	1回	4月	5人	0
議会事務局計		3回	-	21人	0

《上下水道局》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
総務課	新採用及び受入職員の局内研修 (上下水道局の新採用職員及び受入職員)	1 回	4 月	24 人	0
	業務内容説明会 (上下水道局勤務年数2年以内の職員)	2 回	7 月	22 人	0
	安全衛生関係研修 (受講希望する職員)	1 回	11 月	8 人	0
	安全運転講習会 (受講希望する職員)	3 回	12 月	149 人	0
管理課	給水栓立上げ配管講習 (技術職)	2 回	3 月	50 人	0
上下水道局計		3回	-	52人	0

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

市長事務部局においては、地方公務員法第 40 条第 1 項に基づき人事評価(実績評価及び能力評価)を下記のとおり実施し、職員の指導、研修及び配置換えに活用することとしています。他の任命権者においても、市長事務部局にならって実施、又は検討を行っています。

ア 人事評価の実施日程

平成 22 年度における市長事務部局の人事評価の実施日程は以下のとおりです。

目標設定面談 平成 22 年 5 月

中間面談 " 8 月(管理職は 10 月)

評価面談 平成 23 年 1 月

イ 評価対象者数

平成 22 年度において人事評価の対象となった職員数は、休職、育児休業、派遣等により対象外となった職員を除き、以下のとおりです。

評価対象者数

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
対象者数	1,292	0	0	0	434	0	179	1,905
人事評価 の実施	実施	検討中	検討中	検討中	実施	検討中	実施	

(単位:人)

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業

ア 健康診断

項目	部局	実施月、受診者数等
定期健康診断	市長 消防	平成22年4月～9月 対象:全職員(ただし、 人間ドック等受診者除く) 受診者:1,496人
	教委	平成22年8月2日～3日、8月12日～13日 対象:学校事務と図書館事務以外の職員 (人間ドック等受診者除く) 受診者:369人
	上下 水道	平成22年9月27日～28日 対象:全職員(非 常勤職員含む。臨時職員は希望者) 受診者:167人
大腸がん検診	上下 水道	定期健康診断時 対象:希望者 受診者:40人
喀痰診断	上下 水道	定期健康診断時 対象:希望者 受診者:0人
胃癌検査	上下 水道	定期健康診断時 対象:希望者 受診者:31人
肝炎検査	上下 水道	定期健康診断時 対象:希望者 受診者:0人
特定業務従事者健診	市長	平成23年3月 対象:那覇市・南風原環境 施設組合に派遣している現業職員 受診者:8人
V D T 定期健康診断	上下 水道	定期健康診断時 対象:希望者 受診者:28人
手話通訳者健康診断	市長	平成22年11月 受診者:2人 対象:障害福祉課に勤務する手話通訳者
頸肩腕健康診断	市長	平成22年12月 受診者:2人 対象:総務課に勤務する電話交換手
特定業務従事者健康 診断	消防	平成23年1月18日～2月23日 対象者数170人 受信者:170人

高気圧酸素業務者適正検査	消防	平成 22 年 12 月 10 日～平成 23 年 2 月 22 日 対象者数 45 人 受診者：45 人
破傷風予防接種	市長	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月 (通年) 対 象：クリーン推進課、土木管理事務所、 環境保全課、公園管理事務所、環 境施設組合の現業職員 受診者：76 人
HB S 抗原・抗体検査、 B 型肝炎予防接種	市長	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月 (通年) 対 象：クリーン推進課等に勤務する 現業職員 予防接種：1 人

* 上記表中、「実施月、受診者数等」欄の受診者には臨時・非常勤職員の数も含まれています。

イ 健康相談

部局	相談名		対象者・内容等
市長	産業医による健康相談		全職員 月3回 (内科1回3時間・精神科2回各3時間)
	栄養士による栄養相談		全職員 月に1回4時間 (嘱託栄養士)
市長 消防	保健師 による 健康相 談	クリーン推進課	クリーン推進課職員 月に1回1時間半
		土木管理事務所	土木管理事務所 月に1回1時間
		保育所巡回	保育所、給食センター、療育センターの職員 (保育士、用務員、調理員等)
		消防職全職員 (臨時・非常勤含む)	新規採用職員巡回健康相談 (主にメンタル面) 消防学校初任教育入校生 9 名 メンタルヘルス相談 随時 5 名
市長 消防	保健師 による 健康相 談	日常の健康相談	全職員、本庁保健室 (毎日) 銘苅庁舎保健室 (毎週1回火曜日) 保健室にて来所相談、電話相談、健診結果な どの一般相談、ケガや症状の対応、メンタル 相談
全	メンタルヘルス相談		全職員 心理相談員によるカウンセリング 1 開設日 月～木 2 相談回数 1,300回 (メール・電話含む)

教委	産業医による健康相談	対象：全職員及び那覇市立小中学校県費負担教職員 内容：一般健康相談、長時間勤務者面談、復職関連相談等 月 2 回 × 2 時間 相談件数：92件
	保健師による健康相談	対象：全職員及び那覇市立小中学校県費負担教職員 内容：一般健康相談、復職関連相談、健診結果事後指導等 週 1 回、または随時 相談件数：234件
上下水道	産業医による健康相談	対象：全職員(臨時・非常勤職員含む) 内容：医療全般

ウ 健康教育

部局	項目	対象者	実施月、内容等
市長	管理監督者メンタルヘルス研修	G 長・係長職	平成22年9月8・22日・11月24日・12月1日 「解決志向で職場を楽しく」 - すぐ実践できるすぐ役立つ対人関係ツール - 長田クリニック 長田 清 受講者：211人
	基礎研修(地方公務員災害補償基金助成事業)	30代職員	平成23年1月12日 「毎日がワクワクする心の現気力アップセミナー」 株式会社カイトック 皆川芳弘 受講者：242人
	腰痛予防講演会 -整形外科トレーナー	クリーン推進課、土木管理事務所、環境保全課、公園管理室 那覇市・南風原町環境施設組合派遣の現業職、その他希望者	平成22年10月19日 腰痛予防 ～腰痛悪化・防止も含めたストレッチの実践～ 受講者：60人
	熱中症対策 -保健師	クリーン推進課	平成22年4月(1回) 受講者：57人

市長	生活習慣病予防教室	希望する40歳代職員	平成22年10月～3月 ダイエットプラン 対象者：25人
	生活習慣病予防教室 運動指導士	希望する職員	平成22年10月20日・11月17日・平成23年1月19日 運動講話 延べ参加：67名
	生活習慣病予防教室	希望する職員	平成22年11月～平成23年3月17回 Do! ウォーキング 延べ参加：260名
	看護学生実習 受入による 「健康展」	対象：職員 実習生：北部看護学校	平成22年10月15日 受講者：50人
	感染症予防研修	対象：保護課、こどもみらい課、チャーがんじゅう課	平成 22 年 10 月 13 日・11 月 10 日 受講者：87 人
教委	安全衛生研修	対象：小中学校教頭（衛生推進者）	学校の安全衛生管理全般の習得及び事例紹介 受講者：53 人
上下水道	健康教育研修	対象：全職員（臨時・非常勤職員含む）中の希望者	「禁煙について考えよう」 受講者：8 人

(2) 職員厚生会の事業

本市では、職員の福祉の増進を図るため、地方公務員法第 42 条の厚生制度に基づく条例を制定して「那覇市職員厚生会」を設置し、次のとおり福利厚生事業を行っています。

項目	内容
給付事業	会員の慶弔に際し、各種祝金や見舞金・弔慰金等を給付
文化・体育事業	卓球、ソフトボール、バレーボール、ボウリング等のスポーツ大会等の親睦事業の実施。スポーツ用品、レジャー用品の貸し出し。
施設事業	職員会館及び職員駐車場の管理
補助事業	文体育成費 代表派遣補助、部出先補助、物品を補助
	厚生事業 人間ドック受診や鍼灸受療に対する受診費用の一部を補助
	レクレーション事業 職場単位で実施するピクニック等に対する補助
	旅行補助 会員及び会員の家族等が旅行する際の宿泊費の一部を補助
共済事業	自動車・火災共済、公務員賠償責任保険等の加入手続き
購買事業	厚生会売店（本庁者・銘苅庁舎）の運営及び商品代立替を実施

那覇市職員厚生会の事業運営に必要な費用は、主に会員(職員)掛金と市負担金及び施設使用料・保険料等給与差引代理事務等の事業収入により賄われています。

会員掛金と市負担金の比率については、会員掛金率が職員の給与月額の1,000分の6、市負担金率が職員の給料総月額の1,000分の6となっています。

会員相互の扶助共済を目的とする各種祝金や弔慰金等の給付事業は、全て会員掛金で賄われ、市負担金は厚生制度を実施するための費用(文化体育事業や補助事業、一般事務費、人件費等)に充てられています。

(3) 公務災害補償

任命権者別公務災害補償申請件数 (H22.4.1～H23.3.31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
公務災害	常勤職員 (内臨時職員)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)	4 (0)	0 (0)	16 (1)
	非常勤職員 (内労災分)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	14 (11)
	計	8	0	0	0	18	4	0	30
通勤災害	常勤職員 (内臨時職員)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (1)
	非常勤職員 (内労災分)	3 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (2)
	計	4	1	0	0	1	1	0	7
合 計		12	1	0	0	19	5	0	37

9 その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

10 公平委員会の業務の状況について

(1) 平成 22 年度における勤務条件に関する措置の要求件数

申請 1 件 未処理 0 件

(2) 平成 22 年度における不利益処分に関する不服申立ての件数

申請 0 件 未処理 0 件

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 11 号

平 成 2 3 年 8 月 2 9 日

掲 示 済

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第 10 条第 1 号の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 宮 里 千 里

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者名簿追加

登録 番号	事 業 者	事 業 所 の 所 在 地	代 表 者	指定年月日
3 9 4	松元設備	宜野湾市 真栄原 3 丁目 20 番 13 号	松元 雄二	平成 23 年 8 月 3 日

那覇市上下水道局告示第 12 号

平 成 2 3 年 8 月 2 9 日

掲 示 済

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第 10 条第 2 号の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 宮 里 千 里

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者廃止名簿

登録番号	事 業 者	事 業 所 の 所 在 地	代 表 者
2 3 9	株式会社喜納工務店	那覇市 字松川 448 番地 1	知念 清美

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 7 号

平成 23 年 8 月 28 日
掲 示 済

那覇市農業委員会委員選挙の期日について

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 11 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 33 条第 1 項の規定により、那覇市農業委員会委員の任期満了による一般選挙を次のとおり行う。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

- 1 選 挙 期 日 平成 23 年 9 月 4 日
- 2 選挙すべき委員数 6 人

那覇市選挙管理委員会告示第 8 号

平成 23 年 8 月 28 日
掲 示 済

投票所について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における投票所について、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 11 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 41 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり定める。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

投 票 所	所 在 地
那覇市選挙管理委員会	那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 那覇新都心銘苅庁舎 2 階

那覇市選挙管理委員会告示第 9 号

平成 23 年 8 月 28 日
掲 示 済

投票所の開閉時刻の繰り下げ・繰り上げについて

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における投票所の開閉時刻の繰り下げ・繰り上げを農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 40 条の規定に基づき、次のとおり行う。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

投 票 所	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
那覇市選挙管理委員会	午前 9 時	午後 4 時

那覇市選挙管理委員会告示第 10 号

平成 23 年 8 月 28 日
掲 示 済

期日前投票の投票所について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における期日前投票の投票所は、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 48 条の 2 の規定に基づき、次のとおり定める。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

投 票 所	所 在 地
那覇市選挙管理委員会	那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 那覇新都心銘苅庁舎 2 階

那覇市選挙管理委員会告示第 11 号

平成 23 年 8 月 28 日

掲 示 済

開票事務と選挙会事務を合同に行うことについて

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における、農業委員会等に関する法律 (昭和 26 年法律第 88 号) 第 11 条において準用する公職選挙法 (昭和 25 年法律第 100 号) 第 79 条第 1 項の規定に基づき、開票の事務は、選挙会の事務に併せて行うものとする。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

那覇市選挙管理委員会告示第 12 号

平成 23 年 8 月 28 日

掲 示 済

選挙会の日時及び場所について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における選挙会の日時及び場所は、農業委員会等に関する法律 (昭和 26 年法律第 88 号) 第 11 条において準用する公職選挙法 (昭和 25 年法律第 100 号) 第 78 条の規定に基づき、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

- 1 日 時 平成 23 年 9 月 4 日 (日) 午後 4 時
- 2 場 所 那覇市選挙管理委員会
那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 那覇新都心銘苅庁舎 2 階

那覇市選挙管理委員会告示第 13 号

平 成 2 3 年 8 月 2 8 日
掲 示 済

投票用紙について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における投票用紙は、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 45 条の規定に基づき、次のとおりとする。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

こうほしゃしめい 候 補 者 氏 名	一候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二候補者でない者の氏名は、書かないこと。	注 意	平成二十三年執行 那覇市農業委員会委員選挙投票
			那 覇 市 選 挙 管 理 委 員 会 印

備考 投票用紙に押すべき印は、委員会の印を押印するものとする。

用紙の色	白色
文字の色	黒色
規格	B7 91mm × 128mm

那覇市選挙管理委員会告示第 14 号

平 成 2 3 年 8 月 2 8 日
掲 示 済

選挙長及び同職務代理者について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における選挙長及び同職務代理者を、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 75 条第 3 項及び農業委員会等に関する法律施行令(昭和 26 年政令第 78 号)第 6 条において準用する公職選挙法施行令(昭和 25 年政令第 89 号)第 80 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり選任した。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

職 名	氏 名
選 挙 長	嘉数 進
職務代理者	渡嘉敷 光秋

那覇市選挙管理委員会告示第 15 号

平 成 2 3 年 8 月 2 8 日
掲 示 済

投票管理者及び同職務代理者について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における投票管理者及び同職務代理者を、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 37 条第 2 項及び農業委員会等に関する法律施行令(昭和 26 年政令第 78 号)第 6 条において準用する公職選挙法施行令(昭和 25 年政令第 89 号)第 24 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり選任した。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

職 名	氏 名
投票管理者	金城 利夫
職務代理者	渡嘉敷 光秋

那覇市選挙管理委員会告示第 16 号

平成 23 年 8 月 28 日

掲 示 済

期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 37 条第 2 項及び農業委員会等に関する法律施行令(昭和 26 年政令第 78 号)第 6 条において準用する公職選挙法施行令(昭和 25 年政令第 89 号)第 24 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり選任した。

那覇市選挙管理委員会

委員長 亀 島 賢 優

職 名	氏 名	職務を行うべき日
投票管理者	金城 利夫	平成 23 年 8 月 29 日 ～平成 23 年 9 月 3 日
職務代理者	渡嘉敷 光秋	平成 23 年 8 月 29 日 ～平成 23 年 9 月 3 日

那覇市選挙管理委員会告示第 17 号

平成 23 年 9 月 2 日

掲 示 済

選挙会の日時の変更について

選挙会の日時及び場所について(平成 23 年 8 月 28 日付け那覇市選挙管理委員会告示第 12 号)の一部を次のように改正する。

那覇市選挙管理委員会

委員長 亀 島 賢 優

新	日時	平成 23 年 9 月 5 日 (月) 午前 9 時 30 分
旧	日時	平成 23 年 9 月 4 日 (日) 午後 4 時

那覇市選挙管理委員会告示第 18 号

平成 23 年 9 月 2 日
掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律 (昭和 40 年法律第 6 号) 第 4 条第 1 項及び第 4 条の 2 第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) 第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

- | | | |
|---|-------------------------|---------------|
| 1 | 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 | 4 , 9 6 0 人 |
| 2 | 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数 | 8 2 , 6 6 0 人 |
| 3 | 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 | 4 1 , 3 3 0 人 |

那覇市選挙管理委員会告示第 19 号

平 成 2 3 年 9 月 5 日

掲 示 済

当選人の住所及び氏名について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における当選人の住所及び氏名を、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法第 101 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

那覇市選挙管理委員会
委員長 亀 島 賢 優

住 所	氏 名
沖縄県那覇市字国場 1 1 8 番地 1	嘉数 誠
沖縄県那覇市首里石嶺町 4 丁目 2 7 5 番地 2	比嘉 晋
沖縄県那覇市鏡原町 1 5 番 1 8 号	平良 正敏
沖縄県那覇市宇栄原 3 丁目 6 番 1 6 号 ビッグ・キャッスル 4 - A	大城 司
沖縄県那覇市字松川 3 9 1 番地	岸本 一義
沖縄県那覇市首里石嶺町 4 丁目 2 3 番地 3 2 階	伊佐 眞幸

農業委員会委員選挙選挙長告示

那覇市農業委員会委員選挙選挙長告示第 1 号

平 成 2 3 年 8 月 2 8 日
掲 示 済

選挙長の事務を行う場所について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における選挙長の事務を行う場所は次のとおりである。

那覇市農業委員会委員選挙
選挙長 嘉 数 進

場所 那覇市選挙管理委員会
那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 那覇新都心銘苅庁舎 2 階

那覇市農業委員会委員選挙選挙長告示第 2 号

平 成 2 3 年 8 月 2 8 日
掲 示 済

選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 76 条の規定に基づき次のとおり行う。

那覇市農業委員会委員選挙
選挙長 嘉 数 進

- 1 日 時 平成 23 年 9 月 1 日(木)午後 5 時
- 2 場 所 那覇市選挙管理委員会
那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 那覇新都心銘苅庁舎 2 階

那覇市農業委員会委員選挙選挙長告示第 3 号

平 成 2 3 年 8 月 2 8 日
掲 示 済

立候補届出について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙における立候補届出は、農業委員会等に関する法律(昭和 26 年法律第 88 号)第 11 条において準用する公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 86 条の 4 に基づき次のとおりである。

那覇市農業委員会委員選挙
選挙長 嘉 数 進

立候補者一覧

届出 番号	ふりがな 候補者氏名	本 籍	住 所	生年月日	党派	職業
1	か か ず 嘉数 マコト (嘉数 誠)	沖縄県那覇市 字国場 118 番地	沖縄県那覇市 字国場 118 番地 1	昭和 47 年 5 月 31 日	日本共産党	農業
2	ひ が すずむ 比嘉 晋	沖縄県那覇市 首里石嶺町四 丁目 477 番地 1	沖縄県那覇市 首里石嶺町 4 丁目 275 番地 2	昭和 26 年 5 月 1 日	無所属	農業
3	たいら まさとし 平良 正敏	沖縄県那覇市 字鏡水 174 番地	沖縄県那覇市 鏡原町 15 番 18 号	昭和 24 年 10 月 18 日	無所属	農業
4	おおしろ つかさ 大城 司	沖縄県那覇市 宇栄原三丁目 114 番地	沖縄県那覇市 宇栄原 3 丁目 6 番 16 号 ビッグ・キャッ スル 4 - A	昭和 37 年 6 月 7 日	無所属	農業
5	きしもと かずよし 岸本 一義	沖縄県那覇市 字松川 397 番地	沖縄県那覇市 字松川 391 番 地	昭和 23 年 3 月 26 日	無所属	農業
6	い さ しんこう 伊佐 眞幸	沖縄県那覇市 首里石嶺町四 丁目 23 番地	沖縄県那覇市 首里石嶺町 4 丁目 23 番地 3 2 階	昭和 28 年 6 月 27 日	無所属	農業

(注) 候補者が通称を使用する場合、「候補者氏名」の欄は通称で記載することとし、その下に戸籍名を()書きすること。

那覇市農業委員会委員選挙選挙長告示第 4 号

平 成 2 3 年 8 月 2 8 日
掲 示 済

投票を行わないこととなった旨について

平成 23 年 9 月 4 日執行の那覇市農業委員会委員選挙につき、届出のあった候補者がその選挙における定数を越えないので、農業委員会等に関する法律 (昭和 26 年法律第 88 号) 第 11 条において準用する公職選挙法 (昭和 25 年法律第 100 号) 第 100 条第 4 項の規定により投票は行わない。

那覇市農業委員会委員選挙
選挙長 嘉 数 進

